

产学連携本部全体の活動

東京大学は、小宮山宏総長提唱の「東京大学アクションプラン 2005－2008」に明確に謳われていますように、产学連携を積極的に推進しております。产学連携本部（产学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部の3部構成）を主体として、株式会社東京大学 TLO、株式会社東京大学エッジキャピタルとの三者連携というユニークな運営体制により、共同研究の創出に始まり、学内の知的財産の発掘・評価・管理・活用、起業・事業化に至るまでの支援を一貫して行う体制を確立し、様々な活動を行ってきております。

1. 「株式会社東京大学 TLO」の発行株式を 100% 取得

株式会社東京大学 TLO（資本金 2000 万円、発行株式 400 株）の前身の「株式会社先端科学技術インキュベーションセンター（CASTI）」は、東京大学における研究成果の産業財産権化と産業界への技術移転を目的に、1998 年 8 月に教官等の有志の出資により設立された東京大学の技術移転機関であり、1998 年の大学等技術移転促進法に則り、同年 12 月に文部科学省と経済産業省の第一号承認 TLO の一つとして承認されました。

本来であれば、東京大学が 100% 出資して設立するものですが、当時は国立大学が出資することが認められていませんでした。しかし、2004 年 4 月の国立大学法人化に伴い、国立大学法人法第 22 条第 1 項第 6 号により承認 TLO への出資が認められたことから、本来のあるべき姿にするため 100% 出資を目指しておりました。

これまでには、2007 年 2 月に文部科学省から出資の認可を得て、個人株主から持ち株の半数（170 株）の譲渡を受け、発行株式 400 株のうち CASTI 同友会からの寄附 60 株と合わせて 230 株（出資比率 57.5%）の株を保有していましたが、今回、2008 年 12 月に文部科学省から出資の認可を得て、2009 年 1 月に残りの 170 株を個人株主から譲渡を受け、念願の 100% 出資を実現することができました。

2. 「東京大学产学連携協議会」の活動

産業界と東京大学の双方向性のプラットフォームとして、日本経済団体連合会のご協力を得て、2005 年 1 月 17 日に「東京大学产学連携協議会」を設立しました。設立当初は 348 社でした会員数が、2009 年 4 月末現在では 631 社にまで増加しております。

本協議会の主な活動としては、「アドバイザリー・ボード・ミーティング（ABM）」、「年次総会」があります。ABM は産業界と本学のトップで構成する会議で、両者が产学連携に関わることだけでなく本学の運営全般について意見交換を行う場です。産業界からのアドバイザーは、佐々木幹夫氏（三菱商事株式会社取締役会長）、榎原定征氏（東レ株式会社代表取締役社長）、古川一夫氏（株式会社日立製作所代表執行役執行役社長）、佃和夫氏（三菱重工株式会社取締役会長）、氏家純一氏（野村ホールディングス株式会社取締役会長）、西山 徹氏（味の素株式会社技術特別顧問）の 6 名で、本学側は小宮山総長以下理事・副学長及び产学連携本部長で構成しています。本年度は 3 期目で、第 1 回目は 2008 年 9 月 3 日に、第 2 回目は 2009 年 3 月 16 日に開催し、産業界からは東京大学への期待として「大学・大学院教育での基礎学力の充実と人材の育成」についてご要望があり、また、本学からは「サステイナビリティ学」「ジェロントロジー」「政策ビジョン研究センター」についてご説明し、産業界のアドバイザーから大きな期待が寄せられました。

年次総会は第2回目のABMと同日の3月16日に経団連ホールで開催し、370名を超える参加者がありました。招待講演として、榎原定征氏（東レ株式会社代表取締役社長）より産業界の立場から「イノベーション推進のための产学連携の現状と課題」のご講演をいただき、その後、本学大学院経済学研究科教授の伊藤元重氏から「金融危機を越えて」をテーマに特別講演がありました。総会終了後の懇親会でも多数の方の参加があり、盛況のうちに終了しました。



ABMの後の懇親会にて（2008年9月）



平成20年度年次総会の様子（2009年3月）

なお、ABMの大きな成果の一つとして次のことがあげられます。

本学では2008年度から「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」を開始いたしました。この契機となったのは、2006年9月4日に開催したABMにおいて、産業界アドバイザーから、日本の最高学府である東京大学にしかできない社会人教育を行って欲しいとの要望があり、これを受けて、2007年3月7日開催のABMにおいて、本学から「東京大学エグゼクティブスクール」の提案いたしました。その後、2回のABMでの討議を経て、「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」として結実し、2008年10月に第1期プログラムの開講に至ったものです。

3. 「東京大学地域振興研究会」の発足

東京大学・地方公共団体間及び地方公共団体・地方公共団体間で、产学連携及び地域振興に関わる「知」、「経験」等の普及並びに交換を図り、もって新たな地域振興策を研究、提言、実行することを目的として、「東京大学地域振興研究会」を2008年12月1日に設立いたしました。

この研究会は、本学が2000年度から実施してきた、地域振興のための産学官連携人材育成プログラムの研修を修了した「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）」を中心とする地方公共団体関係者と東京大学のネットワークを強化し、地域の関係者に東京大学の研究成果を広く活用してもらうことにより、地域振興に貢献しようとするものです。

研究会の主査には大学院経済学研究科教授の神野直彦氏が就任し、設立総会において、地域振興の重要性を強調されました。また、文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の田口康氏からは会員に対して「研究会でエネルギーを充填して、地元で活発に活躍して欲しい」と本研究会との連携による地域振興に期待が寄せられました。



「東京大学地域振興研究会」設立総会の様子（2008年12月）

4. 「欧州委員会ポトチュニック委員講演会」を開催 ～EU 研究政策と日 EU 研究協力～

2008年6月16日13時より、医学部教育研究棟「鉄門記念講堂」にて、欧州委員会ポトチュニック委員講演会～EU 研究政策と日 EU 研究協力～を開催しました。

これは、G8 洞爺湖サミット準備閣僚会議に出席のため、EU(欧州連合)欧州委員会研究担当委員、ヤネス・ポトチュニック博士の来日に併せて、欧州連合駐日欧州委員代表部と東京大学が共催して講演会を開催したものです。

講演会に先立ち、小宮山宏総長、浅島誠理事・副学長、山田興一理事他3名とヤネス・ポトチュニック博士、ミラン・チュプコビッチ・スケンデル駐日スロヴェニア大使、ヒュー・リチャードソンEU駐日欧州委員会代表部大使他3名の計12名によるランチ懇談会が懐徳館にて開かれました。

講演会は、ヤネス・ポトチュニック博士のEUの科学イノベーション政策、日 EU の研究者のネットワークなどの講演に続き、欧州連合担当官等から、日欧の学生から研究者まで幅広い人材交流をカバーする3つのプログラムの紹介がありました。

参加者は約180名で、留学生の参加も多く見受けられ、講演修了後の質疑応答では、プログラムに关心を持つ学生や研究者からの質問も多く、本学での活用が期待されます。



ランチ懇談会後、懐徳館の庭園にて



講演会の様子（2008年6月）

产学連携研究推進部

2008年度は、Proprius21、产学連携のスキーム開発（コンソーシアム方式）、プラザ活動のほか、旧国際・产学共同研究センター（CCR）が発展的解散するに際して継承した「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修制度」と、CCR－DBを改称した「東京大学产学連携プロポーザル」WEBシステムの運営を行いました。

1 .Proprius21

2004年度後半から試行を始めましたProprius21も産業界の特徴や企業の要望をお伺いすることにより多様な展開をしております。

① 国内企業との Proprius21

2008年度はProprius21で創出されました共同研究等は国内企業とは32件でした。一例として、新日本製鐵株式會社（以下、新日鐵）とはProprius21による探索研究を踏まえ、人と協調・共同するシステムの実現を目指した新たな共同研究テーマ「鉄鋼プロセスにおける知のマネジメントと価値創成」を開始しました。本共同研究期間は4年で、東京大学からは、人工物工学研究センター、新領域創成科学研究所、工学系研究科から12名を超える研究者が参加することになりました。

2007年度から開始しました日本電信電話株式会社との組織連携型Proprius21では、順調に機能しました。ステアリング機能を有する「Proprius21推進委員会」を設置し、骨太な研究課題探索を行うワーキング検討委員会の設置を行い、具体的な共同研究創出に繋がりました。また、個別連携活動の結果、複数件の共同研究を創出しました。

②グローバル Proprius21

海外企業とのProprius21には、2008年度に創出しました海外企業との共同研究等は5件でした。また海外法人への直接訪問（36機関）などを実施し、新規にグローバルProprius21契約を締結して、研究テーマと研究者の探索を開始した企業は5社（米国3社、韓国1社、欧州1社）です。

③ Proprius21（複数企業版）

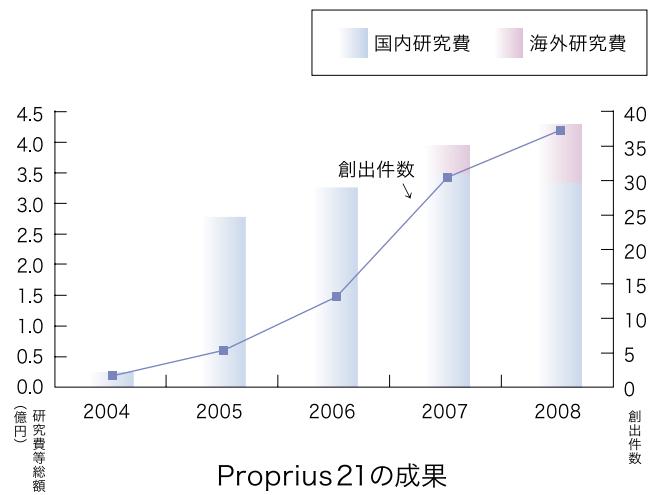
ニーズには顕在化しているニーズとまだ特定できないニーズがあります。企業で開発ニーズを把握している場合、例えば、既存製品に関わる性能向上やコスト削減、その延長上の次世代製品の開発等の方向性は確信を持つことができます。しかし、社会的な課題としては明確で、将来の新しい市場創出の可能性を感じられるけれども、確信をもって布石できない領域があります。消費者を中心とする購入者とする産業や社会ニーズに応えることで事業を行う産業界で、「将来の消費者がいかなる価値に対価を支払うか？将来の社会ニーズは何か？」を予測する必要があります。消費者の価値観や社会ニーズは、消費者を取り巻く環境因子（資源、環境、人口、国際社会、経済、文化、政治、……）が影響するライフスタイルやワークスタイルに依存します。そこで、10～20年後の環境因子の変化やメガトレンドを理解するために、「将来社会を俯瞰した研究開発ビジョン研究会」を参加企業10社と2008年2月から1年間、開催しました。（参加企業10社：日産自動車株式会社、株式会社日立製作所、新日本製鐵株式会社、日本電気株式会社、東京電力株式会社、日本電信電話株式会社、デュポン株式会社、

キヤノン株式会社、株式会社 ANA 総合研究所、ダイキン工業株式会社）本研究会で、文系、理系の東京大学研究者の講演と質疑を行い、講演抄録集の形でまとめました。

2006 年に発足しました「サービスイノベーション研究会」は活動を延長し、日本電気株式会社、株式会社日立製作所、株式会社富士通研究所、日本アイ・ビー・エム株式会社の研究者と、8 研究科・センターの研究者と討議を重ね、提言書「イノベーションのためのサービス情報基盤の確立に向けて」、報告書「サービスを科学することによるイノベーションに向けて」を 2009 年 2 月にまとめて公開いたしました。

④ Proprius21（金融機関版）

2007 年度にこのプログラムを活用されました金融機関 3 社に加え、新たに、2 社が活用され合計 5 金融機関と実施をしました。このスキームを使いまして 7 件の共同研究を創出しました。また、中小企業との産学連携の問題分析と対策を、関東経産局の発行する「いっとじゅっけん」に掲載しました（2008 年 10 月号 28 ページ）創出した共同研究数等と計画段階の研究費総額等の過去 5 年間の推移を図に示します。順調に推移していることが分かります。



2. 産学連携のスキーム開発（コンソーシアム方式）

社会的な課題からイノベーションを創出するために東京大学産学コンソーシアムモデルを開発し、最初の適用事例として、未曾有の高齢社会に直面するわが国の課題解決に向けた「ジェロントロジー」を現高齢社会連携研究機構（機構長：鎌田実教授）と共同で立ち上げました。民間との研究は、従来は共同研究契約に基づく共同研究のみでしたが、法人化以降、大学の事業として認められている共同事業を利用するもので、あらかじめ東京大学が事業構想を提案し、それに賛同する企業を募り、研究会等により複眼的に高齢者、および高齢社会についての理解を深め、高齢者が本当に必要とする製品・サービスを開発して、東京大学の研究成果を社会で活用していただくというものです。2009 年 4 月 2 日の準備会には約 30 社の参加がありました。大学側はほとんどすべての部局にまたがる研究者のネットワークを活用します。

3. プラザ活動

① 科学技術交流フォーラム

2008 年度は、右ページの表に示しますように、5 回の科学技術交流フォーラムを東京大学産学連携協議会（p.07）で開催しました。本フォーラムは「解」を出すべき課題に研究者、産業界が横断的に連携して、具体的に解を探るべく情報交換を行うものです。産学連携本部のこれまでの活動を踏まえて成果報告会および次のステップへの展開への提案の場として活用されはじめたのが、最近の特徴です。



第 14 回科学技術交流フォーラムの様子

2008年 6月 17日	第10回「発達知」～先端科学技術と人間発達研究～
2008年 8月 27日	第11回「CCS」～温暖化対策の産業界における切り札と成り得るか～
2008年 11月 12日	第12回「食糧」～課題と産学の果たすべき役割～
2008年 12月 18日	第13回「ジェロントロジー」～安心で活力のある長寿社会を実現する学際科学～
2009年 3月 9日	第14回「サービスイノベーション」～サービス情報基盤の確立に向けて～

科学技術交流フォーラムの日程とテーマ

②提案会

2008年度は、大学の研究者から、シーズの実用化や、ソフトウェアの実用化を産業会へ提案する「提案会」を5回開催しました。内訳はソフトウェア実用化提案会が2回、シーズ実用化提案会が2回、プロジェクト提案会が1回です。

4. テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修事業

产学連携による共同研究の創出を支援し、その成果を産業界や社会へ還元するためのもう一つの重要な取り組みとして、関連する人材の育成があります。

『TLF研修』事業では、地方公共団体等の現役職員を対象として、産学官連携を推進・管理する専門家を育成しています。地域振興の要である自治体からの一年間の常勤派遣で研修を受け、地域の産業界と大学等を結ぶ連携のキーパーソンとなっていただく制度は他に類を見ないものです。2000年の事業開始より、全国29自治体の59職員が研修を受け、修了後、自治体に戻った多くの方が産業振興の分野で活躍されています。

研修カリキュラムは、「講義」と「実習」から構成され、講義では产学連携に係る専門知識、先端科学技術に関する最新知識などを学びます。実習は、产学連携プロポーザル事業での教員インタビューによる連携提案テーマ発掘や、Proprius21などの共同研究創出スキームでのオン・ザ・ジョブ・トレーニングを基本とします。

2008年度は、さらに実習の一環として「個別課題活動」を新設しました。各研修生は派遣元の地域事情を踏まえた自主課題をそれぞれ設定し、指導者の助言を受けながら半年間活動し、報告会で成果を発表しました。また、2008年度は、全国に広がる修了生ネットワークを活用して地域振興に関わる「知」、「経験」等の普及及び交換を図るための「東京大学地域振興研究会」を設立しました（p.8）。



2008年度 TLF修了生5名と当本部関係者

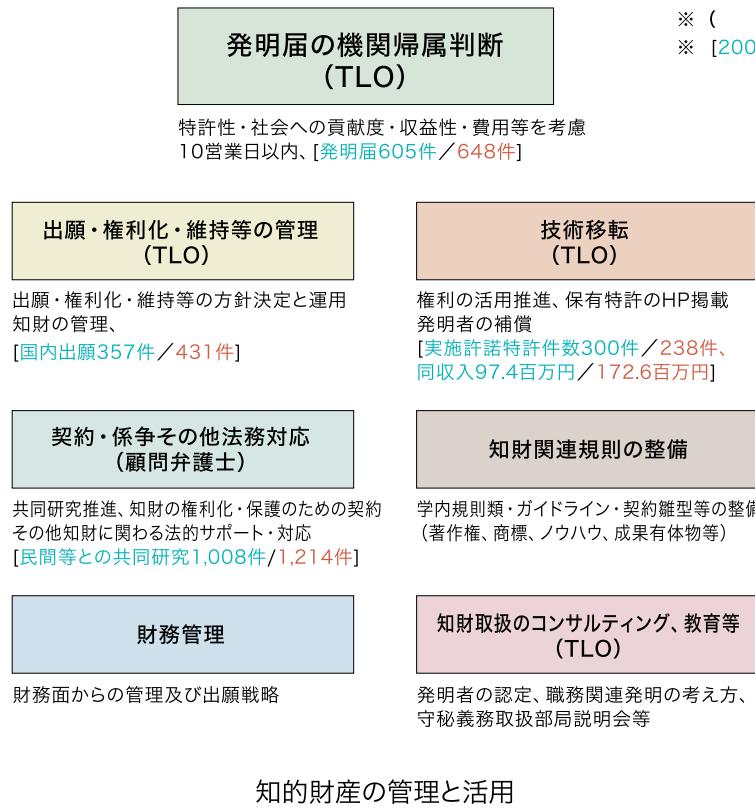
5. 产学連携プロポーザル事業

東京大学教員からの共同研究等の提案を集めて公開した「東京大学产学連携プロポーザル（UCR-Proposal）」WEBシステムを運営しています。産業界等、学外の方がアクセスして自由に提案を検索し、希望された場合には教員との面談等を当本部が設定させていただくものです。テーマの収集にあたっては、産業界の経験を持つプログラムオフィサーが全学の研究者に一人ずつインタビューを行い、共同研究等の提案（プロポーザル）という形でまとめている点で、いわゆるシーズ集冊子や研究室紹介ページとは一線を画しています。常時更新していますので、情報の鮮度が高く保たれるのも特長です。

2008年度は304回のインタビューを通じて新規提案を214件追加し、全提案数は1800件を超え、さらに使いやすいプロポーザルシステムの実現に向けて努力を重ねています。

知的財産部

知的財産部では、産学連携グループ、東京大学TLO、あるいは必要に応じ顧問弁護士との緊密な連携のもとに、下図に示す業務を2008年度も行ってきました。特に、発明届の処理と契約審査・締結業務は取り扱う件数も多いなかで、的確かつ迅速な処理を目指しています。以下、主な業務の2008年度の実績・成果につき説明します。



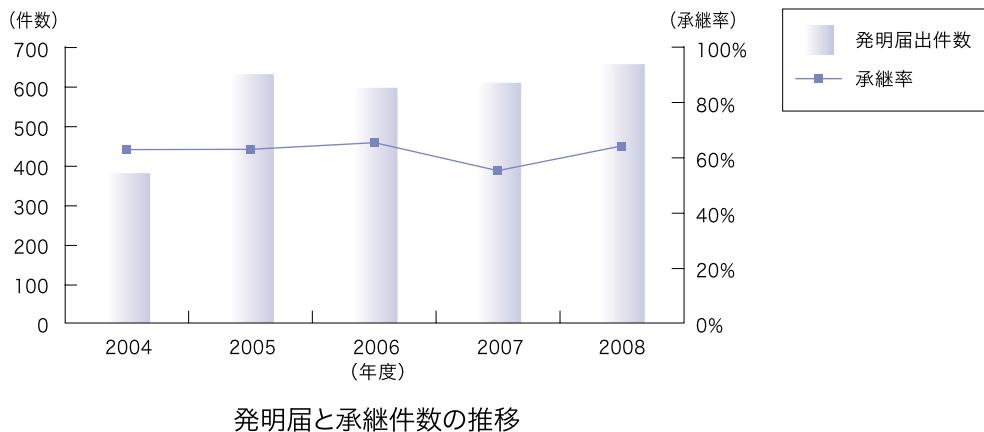
1. 発明届の処理と権利活用

発明届の件数は、2008年度648件であり、右ページの図に示したように、国立大学法人化直後の2004年度を除いて、年600件程度で推移してきましたが、2008年度は2007年度に比べ大幅に増加して、過去最高の件数となりました。その内訳については図には示していませんが、2008年度は単独発明の割合が全体の37%であり、2007年度より少し減少しましたが、学外との共同発明が大きく増加しました。

また、2007年初めから全学展開を開始したオンライン発明届システムによる発明届の提出は、2008年度において全体の約30%でした。

承継する割合に関しては、2007年度は単独発明、共同発明とも承継率が低く、全体で約50%をやや上回る程度でしたが、2008年度は単独発明、共同発明ともに2007年度より増加しました。発明の質の向上、東京大学TLOのこれまでの技術移転活動の蓄積による活用の可能性の拡大等が、この原因として考えられます。

その東京大学TLOの精力的な技術移転活動による特許の実施許諾等による収入は前年度より大幅に増加し、約1.7億円でした。これは、高額の収入をもたらす案件があったことが主な原因ですが、今後、特許実施許諾契約によるランニング・ロイヤルティが得られるようになれば、更なる増加が期待されます。



2. 共同研究契約等の契約関連業務

2008年度においては、2007年度を約200件上回る1,214件の共同研究を受け入れました。共同研究契約を始め、共同出願契約、守秘義務契約や成果有体物に関する契約締結の支援業務を行いました。これら契約審査に関する件数は、2008年度は2007年度より大幅に増加し、全体で約1,250件にのぼり、産学連携グループと連携して効率的な処理に努めました。

共同研究契約を迅速かつ適切に締結するため、相手企業・研究機関による契約書の雛形化、契約パターン別の雛形化を2008年度も進め、相手企業による雛形化は累積で22件となりました。また、部局関係者の理解と業務の効率化を更に図るとともに、企業との直接面談や情報交換会により産業界との相互理解の推進を図りました。更に、従来は学内向けであった共同研究契約解説冊子を学外の関係者にも見ていただけるよう改訂し、WEBサイトに掲載を開始しました。

これらに加え、従来に続き国際的な産学連携の推進を図っており、海外企業との個別案件の交渉を進めるとともに、2007年度のドイツ、イギリスにおける職務発明等の知財関連法制の調査等に続き、2008年度は海外大学の国際的な企業との共同研究における対応の訪問調査や、紛争予防の事前検討のため海外弁護士事務所と連携した米国での訴訟リスクの調査を実施しました。

3. 産学連携関連規則等の制定・改定

規則・様式類の整備・見直しによる基盤整備として、2008年度は、受託研究規則の改定を行うとともに、2009年度に向け、共同研究契約および受託研究契約の雛形の見直しを行い、これらを産学連携本部のWEBサイトに掲載しました。

また、総合科学技術会議の研究ライセンスに関する指針（2006年5月23日）を踏まえた上で、当該特許を関連研究者が研究上円滑に使用できるようにするガイドラインを制定（8/5）し、学内外に公開しました。特に、この中で研究者が異動した場合の知的財産取扱については、2007年度制定した、同じく総合科学技術会議の指針であるライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許への対応として策定した本学ガイドラインに関連した条文とともに、上記共同研究契約の雛形に盛り込みました。

事業化推進部

1. 大学発ベンチャー・インキュベーション事業

- ・「東京大学アントレプレナープラザ」
- ・「産学連携プラザインキュベーションルーム」
- ・「駒場キャンパス連携研究棟（CCR 棟）インキュベーションルーム」

2007年6月に大学発ベンチャー支援施設として産学連携プラザの隣接地で開業した「東京大学アントレプレナープラザ（地上7階建て、建築面積約530m²、延床面積約3,650m²、各室約58m²、合計30室）」は、2008年度に入りいよいよ本格稼働の域に達しました。年度末時点では、実験室（ウェット・ラボ）を有するバイオ系ベンチャーを含め12社が入居し、30室中27室が利用中です。

また、これまで産学連携プラザ内で展開してきたインキュベーションルーム事業に加え、2008年度末からは、駒場キャンパスの連携研究棟（CCR 棟）においてもインキュベーションルーム提供を開始し、特に駒場キャンパスの研究者の起業・大学発ベンチャー支援を行っていきます。

入居企業・入居予定企業（2009年6月1日現在）については、資料・データ（p.26）をご参照ください。

2. 「東京大学アントレプレナー道場」：

北京大学ビジネスプラン・コンテスト優秀チームとの学生交流を開始

産学連携本部では、東京大学エッジキャピタル、東京大学TLOとの共催で、「東京大学アントレプレナー道場」を2005年度より実施しております。2008年度は第4期目にあたりますが、過去4年間で681名の学生が参加登録しました（右図参照）。本道場は、東京大学の学部学生・大学院生・研究員（ポスドク）を対象とし、独創的なアイデアの事業化や、研究成果の権利化をベースとした起業について、講義や演習を通じて教育や訓練の場を提供していく約6ヵ月間のプログラムです。学生はチームを作りビジネスプランを提案し、審査を経て優秀なチームを表彰します。ビジネスプランの更なる充実を条件に実際に起業をする場合には東京大学エッジキャピタルが設立出資を行うことも想定しています。

2008年度は、株式会社大和総研との共同研究を通して起業教育のための具体的なケースとして作成した学生発ベンチャーの株式会社ミクシィを取り上げて講義を行う等、教育コンテンツの拡充に注力しました。また、北京大学と連携して、ビジネスプラン・コンテストに参加し、優秀チームとして選抜された学生同士の交流を開始しました。2008年11月には10名の本学学生（第4期アントレプレナー道場ビジネスプラン・コンテスト優秀上位4チーム）が北京大学を訪問し、2009年2月には北京大学学生8名が本学に来訪して活発な交流が実現しました。グローバルな視点からビジネスを起案できる学生の育成にプラスになればと願っています。

アントレプレナー道場及び北京大学との学生交流の詳細については、産学連携本部WEBサイトの「アントレプレナー道場ものがたり」をご参照ください。

	教養課程	学部専門課程	大学院生 ポスドク	合計
理系	26	140	337	503 (73.9%)
文系	29	92	57	178 (26.1%)
計	55 (8.1%)	232 (34.1%)	394 (57.9%)	681 (100.0%)

※理系・文系別学生数については、学部・研究科レベルを（学科・専攻等によっては文理融合があり、必ずしも学部・研究科レベルでは一概に区分できないことを承知の上で）理系・文系に大別し、参加学生の数をカウントした。

東京大学アントレプレナー道場参加学生プロフィール（第1期～第4期合計）



北京大学内キャンパスめぐり
(2008年11月)



東京大学本部棟にて北京大学・東京大学会談
(2009年2月)

3. ベンチャー支援の外部プロフェッショナル“東大メンターズ”が本格始動

事業化推進部では、ベンチャー支援に深く関わっている専門家の皆さんに共同研究員という立場でご協力頂いています。この強力な外部プロフェッショナル・チームを「東大メンターズ」と称して、起業・ベンチャー支援のネットワークを本格始動させました。詳細は、産学連携本部WEBサイトの「東大メンターズ」をクリックしてください。

4. 「起業・大学発ベンチャーセミナー」等による、 ベンチャー支援関係者ネットワーク構築のための学外への情報発信を活発化

事業化推進部では、起業・大学発ベンチャーに関心のある大学関係者や実際にベンチャー活動に取り組む企業の方々を対象に、2008年度は「起業・大学発ベンチャーセミナー」を5回開催致しました。

また、2009年1月には、株式会社ユニファイ・リサーチとの共催で産学連携共同研究シンポジウム「情報技術の未来と大学／ITベンチャーの役割」を開催しました。今後の情報技術が科学全体や社会生活にもたらす可能性を探るとともに、その中で大学やITベンチャーが果たすべき役割などを議論しましたが、情報技術の最前線で活躍される気鋭の研究者やベンチャー経営者と触れあう貴重な機会ともなりました。



株式会社ユニファイ・リサーチとの
共催シンポジウムの様子 (2009年1月)

株式会社東京大学 TLO (CASTI)

1. 営業の経過及び成果

2008年度は、発明届出数も過去最高を記録し、また、ライセンス件数・ロイヤリティ額も昨年度を上回りました。東京大学TLOにおける具体的な成果は下記の通りです。

2008年度実績

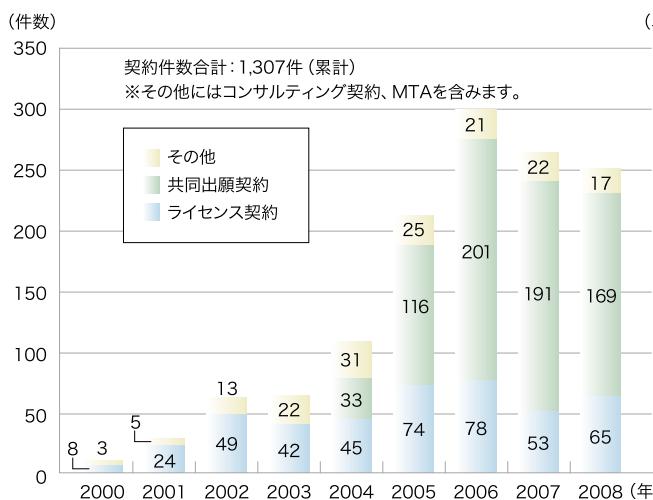
		実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
東京大学帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	-	-	117
	法人化後の発明に基づく特許	218	82	170,372
	小計	218	82	170,489
個人帰属特許	東京大学TLOが扱った個人特許	3	3	11,296
合計		221	85	181,785

※上記数値には、著作権のライセンス・コンサルティング及びMTA等は含まない。

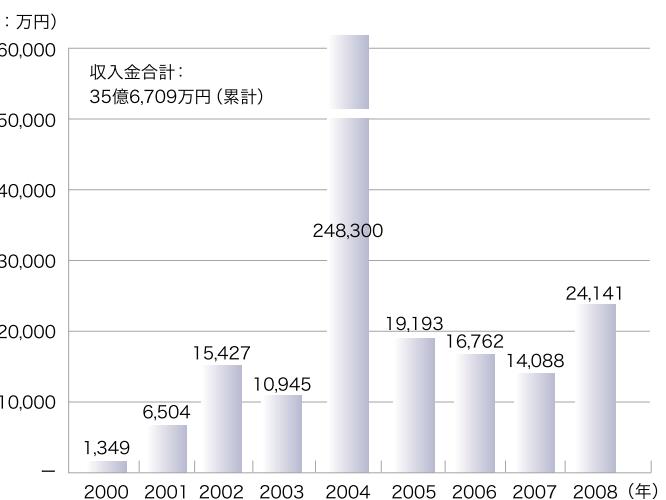
① 技術移転事業（特許のマーケティング及びライセンス、技術移転コンサルティング等）

※東京大学TLOは12月決算であるため、以下の数値は2008年1月～12月の実績となります。

2008年は、ライセンス契約65件、共同出願契約169件、コンサルティング契約等17件の技術移転関連契約が成約し、ライセンス収入及びコンサルティング収入等の売上高は、合計で24,141万円となり昨年を大幅に上回る結果となりました。これは、より産業界への寄与の高いと思われる発明の取扱いに特化し、数から質への転換に注力した結果であり、また、社内における人材育成の効果が現れ、グループマネージャーの指導の元、若手人材の成長が実現しつつあることが大きな要因です。



東京大学TLOにおける契約件数の推移



東京大学TLOにおける技術移転収入金の推移

② 大学発事業創出支援事業

当期は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「大学発事業創出実用化研究開発事業」に採択された4件(2006年度より継続2件、2007年度に採択されました2件)の事業を行いました。

2. 新たな体制整備

2008年度は、東京大学100%子会社化が実現し、東京大学と東京大学TLOの一体型経営は、以前にも増して強固な関係を構築した年となりました。

① グループマネジメントの徹底

昨年導入を行った、グループマネジメント制は、効果を發揮しており、より細かいマネジメントの確立が実現しつつあり、今後も、このシステムのより強化に努めて参ります。

② 新評価システムの継続

従来の年功序列型賃金システムから、能力給+成果給ミックス型の給与体系へ移行し、それに伴う評価システムを導入しましたが、現状において新システムは機能しております、今後もシステム自体の評価を行いつつ継続に努めて参ります。

3. 当社が対処すべき主な課題

2009年度以降、当社が対処すべき主要な課題は以下の通りとなっております。

① 海外ライセンス活動の拡大

今期に引き続き、海外企業へのライセンス活動を積極的に進めて参ります。それに伴い、海外展示会への出展、海外機関との提携、海外での技術移転に精通した人材の活用を進めています。具体的には、ヘルシンキ工科大学との提携によりこれまで実績がなかった北欧諸国の企業との関係強化を実現し、また、元アルバータ大学のTLOで活躍されていた、足立一男氏をアドバイザーとして招き、北米企業との接点もより強化して参ります。また、BIO 2009 Atlantaへの出展等を通じた海外ライセンスの接点の強化も継続いたします。

② ライフ・サイエンス分野への重点的活動

昨今の経済情勢にありながらも投資意欲が比較的旺盛で、今後のライセンス収入増加の見込める当分野における、発明者の研究室訪問機会の増加、企業への技術紹介活動の強化を図り、ライセンス機会の創出を目指して参ります。

③ 人材育成の強化

個人に技術移転ノウハウが蓄積される業務形態であるため、人材育成は永遠の課題であり、TLOとしては最も注力すべきテーマです。2008年度実施した全社員参加の研修では、全員から発展的な意見が提出され、いかに個人がノウハウを蓄積し、働き甲斐のある職場を実現するかというテーマに向けて具体的な施策を実施しつあります。今後は企業経営や業務改善への提言を、誰でも行える制度の構築や雰囲気の醸成に努めて参ります。

株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）

1. 運営方針

当社はその設立以来、新規投資、経営支援、追加投資、投資回収という投資サイクルを展開して参りましたが、現在、特に次の3点を運営方針の柱にしております。

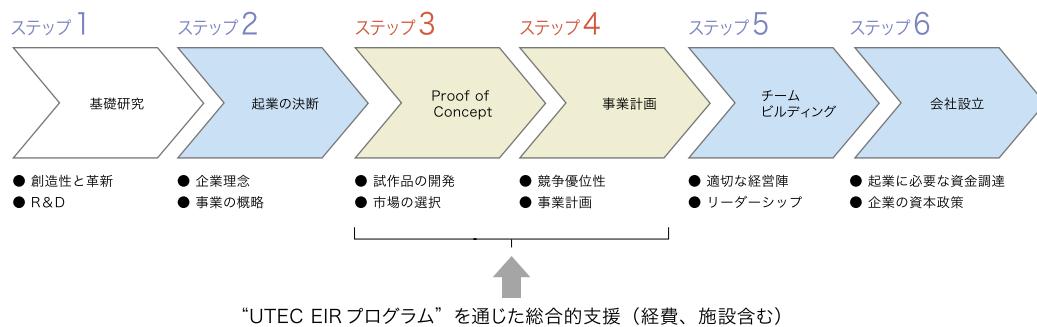
第一に、これまでに投資および経営関与を行ってきた成長企業に対し、更なる企業価値の向上に向けた追加投資や社外取締役の派遣等の多様な経営支援を実施するとともに、投資回収の試みを強化しております。

第二に、今後とも当社が健全な投資サイクルを継続的に実現するため、当組合が独自の付加価値を加えるとともに健全なガバナンスを発揮することができると期待される有望投資先の新規発掘に努めております。

第三に、東京大学との密接な連携のもと、今後当社の投資候補先となりうる優良なディールが持続的に生まれるような「生態系」を構築するため、東京大学から新たに生み出されるシーズやアイデアの段階から投資案件を発掘・育成するための仕組み作りにも積極的に取り組んでおり、具体的には以下のようない活動を本格化しています。

- ① 東京大学の研究者が東京大学に発明を届け出たばかりの特許出願前の段階から UTEC がその研究者とともに事業化の可能性を検討する仕組みを稼動。
- ② 東京大学の大学院生が UTEC のサマーインターンとして UTEC の投資プロフェッショナルとともに学内シーズの事業計画を立案するプロジェクト (UTEC サーチ) を実施。本プロジェクトも、UTEC の投資プロフェッショナルとともにプロジェクトのフォローや追加リサーチを継続しており、UTEC の優良なディールソースとなってきています。
- ③ 東京大学アントレプレナープラザを活用した、UTEC EIR (Entrepreneurs In Residence) というインキュベーションプログラムを運営。このプログラムは、起業家の卵や起業に取り組む研究者のために無償でオフィスを提供し、Proof of Concept や事業計画の段階まで、一定限度で必要経費を負担し、その事業化をサポートするというもので、通年でテーマを募集しています。

UTEC は、事業化の可能性を検討するステップ2の段階から、東京大学の研究者・学生・卒業生のパートナーとして、起業・事業化に関するあらゆる相談に応じます。



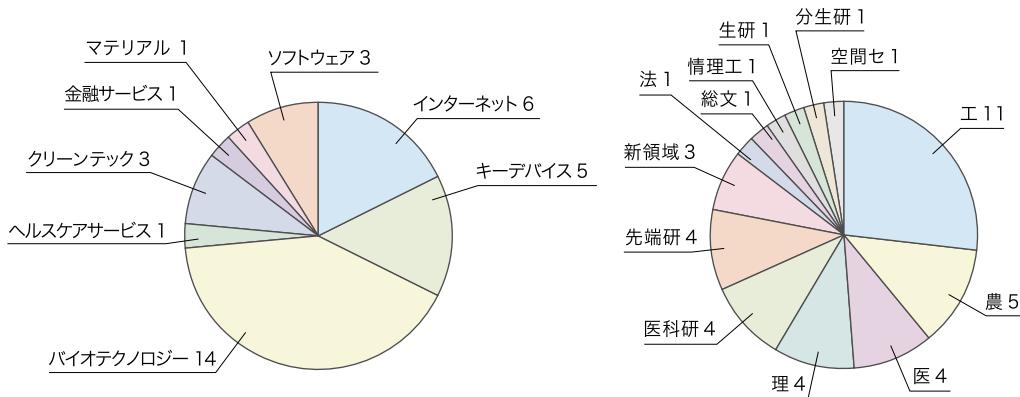
UTEC EIR (Entrepreneurs In Residence) プログラム

これらの試みは、UTEC が将来にわたって継続的に優良な投資活動を行っていくための基盤となる活動であると考えており、東京大学との密接な連携のもとで積極的にその実施に努めてまいります。

2. 投資実績

「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の投資実績は、2009年3月31日現在までの累積で34社となっております。ことに2008年(2008年1月1日～2008年12月31日)は、成長と投資回収の見込める分野への重点投資に努め、9社、12件(新規投資先7件、追加投資先5件)への投資を行いました。分野別に見ると、IT関連で3社、バイオテクノロジー関連で3社、クリーンテック関連で2社、マテリアル関連で1社となっております。

投資回収としては、2009年3月にリード投資先として設立当初から支援してまいりました、テラ株式会社がジャスダック証券取引所NEOに株式公開を果たしました。



UTEC投資先34社の分野別内訳と、関係する学内研究科所(2009年3月末時点)

(注)

法：法学政治学系研究科・法学部、医：医学系研究科・医学部、工：工学系研究科・工学部、理：理学系研究科・理学部、農：農学生命科学研究科・農学部、新領域：新領域創成科学研究科、医科
研：医科学研究所、生研：生産技術研究所、先端研：先端科学技術研究センター、分生研：分子細胞生物学研究所、総文：総合文化研究科・教養学部、空間セ：空間情報科学研究センター

UTECといたしましては、着実な成果を示すことが求められるステージに入った東京大学の产学連携の枠組みを最大限に活用し、出資者の皆様との連携を更に発展させながら、これまでの有望な投資先の経営支援並びに投資回収の試みを一層強化してまいります。そして、UTECサーチやUTECEIRプログラムを通じてインキュベートした案件をさらに発展させ、優良な投資案件として育成していくことに尽力してまいります。